



グリーンリスト改訂の概要

2024年3月29日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

※2024年3月19日 第10回グリーンファイナンスに関する検討会の資料 3 を一部更新・追加

背景及び改訂の方針

グリーンリストに関するワーキンググループ設置の経緯とスコープ[†]

- ガイドラインの改訂について議論するグリーンファイナンスに関する検討会においては、以下の論点が示された。
 - 今後も我が国のサステナブルファイナンス市場をさらに発展させていく観点からは、特に**新規調達者・分野への裾野拡大が求められ、そのためにはグリーンな資金使途に関するリストの更なる拡充が有用**であること、
 - リストの拡充にあたっては、国内外の動向や市場参加者の知見を取り入れつつ、ガイドライン付属書1別表の例示を定期的に更新し、**市場、政策、技術等の動向を継続的に反映する新しい「仕組み」の構築**が求められること
- 上記を踏まえ、グリーンファイナンスに関する検討会の下に、「**グリーンリストに関するワーキンググループ**」を設置し、グリーンプロジェクト等を例示した付属書1別表の拡充を検討していくこととなった。

グリーンボンド等のガイドラインの構成と本WGのスコープ

グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年版

第1章 はじめに	21
第2章 グリーンボンド	30
第3章 サステナビリティ・リンク・ボンド	59
第4章 投資家に望まれる事項	71
第5章 本ガイドラインの改訂	72

グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版

第1章 はじめに	73
第2章 グリーンローン	81
第3章 サステナビリティ・リンク・ローン	108
第4章 貸し手に望まれる事項	119
第5章 本ガイドラインの改訂	120

グリーンリストに関する
WGのメインスコープ



付属書1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針	121
------------------------------------	-----

付属書2 環境改善効果の算定方法の例	131
付属書3 レポートингの例	139
付属書4 KPIの例	142

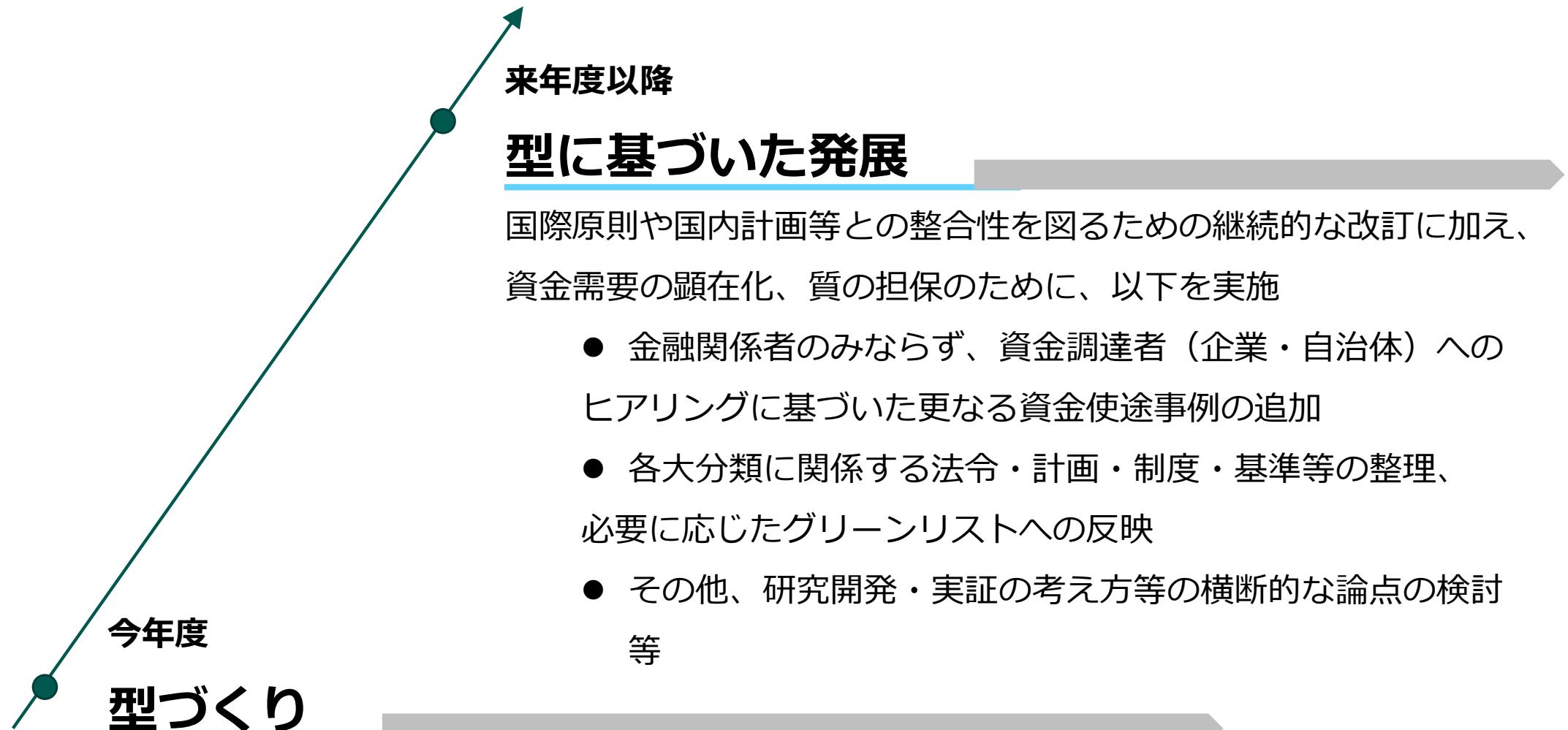
※参考：付属書1はグリーンボンド及びグリーンローンの対象となるグリーンプロジェクトに関する付属書である

2023年度におけるグリーンリストの改訂に関する進め方について

- グリーンリストに関するWGにおいては、第1回開催以降、文献調査、ヒアリング調査や専門分野別の意見交換、意見募集を行いグリーンリスト改訂に向けた意見を収集・議論。
- 第3回WGにおいて上記を踏まえた改訂案を示し、最終化に向けた議論を行ったところ。

開催時期	実施項目	実施概要
2023年 8月8日	第1回WG	<ul style="list-style-type: none"> ・ 趣旨すり合わせ ・ 今後の進め方
	WG間の検討①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局にて情報収集、ヒアリング調査（金融分野の方、環境分野の専門家、企業等を対象）、改訂方針の検討を実施 ・ 専門分野別の意見交換を実施
2023年 11月22日	第2回WG	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンリストの改訂方針案について
	WG間の検討②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見募集の開始 ・ 事務局にて追加情報の収集・整理、グリーンリスト改訂案の検討を実施 ・ 関連省庁への照会を実施
2024年 2月27日	第3回WG	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンリストの改訂案について
2024年 3月19日	親検討会への報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンファイナンスに関する検討会への報告

グリーンリストの改訂方針についての今後の方向性について



グリーンリスト改訂の方針 1／2

- 本グリーンリストは、国内における資金使途、評価指標（KPI）、ネガティブな環境効果の例について、ポジティブリストとして一覧表の形で整理することで、**資金調達者の潜在的な需要を喚起し**、また、リストによりグリーンプロジェクト検討の際の目線を提供することで**質の担保にも貢献しつつ、グリーンファイナンス市場の発展を目指す**もの。
- 本検討においては、グリーンファイナンスや環境分野の国内外の動向を幅広にとらえつつも、**資金調達ニーズの高い分野を優先して議論すること**とし、**網羅性に重点を置くものではない**。また、足元の資金調達ニーズに加え、環境面での長期的な目標を踏まえ、リストへの掲載内容を検討する。
- グリーンリストにおける各項目の見直し方針については、「付属書1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針」における**【グリーンプロジェクトの判断の観点】**を前提とした上で、次ページとする。

グリーンリスト改訂の方針 2／2

項目	今年度の見直し内容
大分類	<ul style="list-style-type: none"> ICMAの表現に基づく内容、順序としているため、<u>基本的に変更はしない</u> ただし、表記ブレなどがみられる場合は統一する。 <p>例：サーキュラーエコノミー、循環型経済⇒循環経済</p>
小分類 (大分類に基づく資金使途の例示)	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な長期的目標や枠組みに基づく国内計画、国際原則や国際的なガイダンスとの整合性を図る等の既存の記載内容の整理及び見直しを主眼に置く。 <p>例：生物多様性国家戦略2023-2030との整合性、ADB、IFC、ICMA等の「Bonds to Finance the Sustainable Blue Economy」との整合性に留意</p>
レポーティング等において環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	<ul style="list-style-type: none"> 同上。 ICMA (2023/6) Handbook Harmonised Framework for Impact Reportingや国内の環境分野の計画等の関連する文書を参照し、項目の追記・修正を検討。
ネガティブな環境効果の例	<ul style="list-style-type: none"> すべての大分類に共通する総論的な留意事項を「付属書1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針」に記載した上で、特定の大分類・小分類において留意すべき追加的事項をリスト内で個別に補足。

(参考) グリーンプロジェクトの判断の観点

■ 2022年7月のガイドライン改訂時、ガイドラインの付属書1において、グリーンプロジェクトの判断の観点を提示。

- 明確な環境改善効果を持つ適格なグリーンプロジェクトであるかどうかについて、資金調達者が自ら事前評価を行うに当たって参照することができる観点。
- あくまで明確な環境改善効果の判断に当たって参照し得るものであり、その全てを満たさなければグリーンプロジェクトと評価できない訳ではなく、案件の性質に応じて、それぞれの観点からの評価を踏まえて総合的に判断することが望ましい。

【グリーンプロジェクトの判断の観点】

- ① プロジェクトの実施により実現するアウトプットが、当該グリーンボンド・グリーンローンを通じて実現しようとする環境面での目標（ポジティブインパクト）につながることが論理的に説明できること
- ② 「**BAU : Business as Usual**（当該プロジェクトを実施しない場合、もしくは成り行きの場合）」との比較で、環境改善効果の測定に係る指標が明確に改善することが見込まれる、又は、気候変動緩和の分野における再生可能エネルギー設備の導入など、社会経済状況に鑑みて当該分野で明らかに環境改善効果が期待できるプロジェクトであるなど、プロジェクト実施による環境改善が客観的に明らかであること
- ③ グローバルレベル、又は資金調達者が所在する又はプロジェクトを実施する国、地域若しくはセクター単位で、プロジェクトの実施により実現しようとする環境面での目標に関し長期的な目標が存在する場合に（例えば、我が国における2050年カーボンニュートラルの実現）、対象プロジェクトの実施と当該長期的な目標の達成との間に原則として整合性があり、かつ、明らかな不整合が生じないこと
- ④ プロジェクト実施により、本来目的とする環境改善効果とは別に、付随的にもたらされるおそれがあるネガティブな効果を特定し、かつ、それを緩和・管理するプロセスを有していること

令和5年度における グリーンリスト改訂の概要

明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針 及びグリーンリスト注記

WGでの意見、意見募集結果を踏まえ、以下の修正を実施。

付属書1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針

- ✓ 環境改善効果の算定方法や前提条件を示すことの重要性について原則・ガイドラインから引用する形で記載。
- ✓ ネガティブな効果を特定・緩和・管理する際の総論的な考え方及び参考に環境省が策定した「バリューチェーンにおける環境デュー・ディリジェンス入門」を記載。
- ✓ 環境影響評価制度についてはネガティブな効果の検討にそのまま適用されうるものではないことに留意し、網羅的に環境要素等への影響を確認する手法として考え方を参考になる旨を記載。
- ✓ ネガティブな効果について、ライフサイクル全体を考慮する必要がある旨を追記。
- ✓ 環境省「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」の記載も参考に、環境改善効果やネガティブな効果の管理の際のモニタリングの重要性について追記。
- ✓ G7広島サミット 首脳コミュニケ合意も参考に、グリーンプロジェクトがもたらす他の環境目的への相乗効果について記載。

グリーンリスト注記

- ✓ 注記については、個別の大分類に関するものではなく、グリーンリスト全体に関連するものとして整理。
- ✓ 注2の記載（環境改善効果やネガティブな環境効果についてライフサイクル全体を考慮して判断することが重要である）について、上記方針を踏まえて修正。その上で、特にライフサイクル全体を考慮して判断することが求められる小分類については、注記に加え、「ネガティブな環境効果」の欄に具体的な留意事項として記載。
- ✓ 環境改善効果を算出する際の具体的な指標については絶対量を原則としつつ、守秘義務契約や事業内容等により、個別事例に応じて判断することが必要である旨を追記。
- ✓ 付属書2の注記の「地球温暖化対策推進に関する法律第25条に基づく排出削減等指針」について付属書1にも記載。
- ✓ グリーンプロジェクトの対象経費の範囲について、グリーンボンド原則・グリーンローン原則より記載。

大分類1

再生可能エネルギーに関する事業（発電、送電、機器を含む。）

小分類 (資料5に示す改訂案の小分類番号)	変更点		
	小分類	環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
共通	—	(細かな記載方法の修正を実施) ・ WGでの意見を踏まえ、CO2排出量の削減量に加え、回避された量について追記。	環境アセスメント手続における環境大臣意見や関連する指針等を踏まえ、追記・修正を実施。 【風力（陸上）】 ・ 「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」（平成29年5月）で「低周波と健康影響との明らかな関連を示す知見は確認されなかった」とされていることを踏まえて低周波音を削除。
1-1	・ ADB、ICMA等のブルーファイナンスに係る国際的なガイドラインを踏まえ、海洋再生可能エネルギーに関して追記。		 【地中熱】 ・ 地中熱に関するネガティブな環境効果に関して追記。
1-2	—		
1-3	—		
1-4	—		
1-5	—		
1-6	—		【全体】 ・ 工事に伴う「濁水」について、環境アセスメント手続における環境大臣意見で言及しているため追記。 ・ 「人と自然との触れ合いの活動の場（公園、登山道等）への影響」について、省令*において上記発電事業で参考項目とされており、また、環境アセスメント手続における環境大臣意見で言及しているため追記。

* 平成十年通商産業省令第五十四号

発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=410M50000400054>

大分類2

省エネルギーに関する事業（省エネ性能の高い建築物の新築、建築物の省エネ改修、エネルギー貯蔵、地域冷暖房、スマートグリッド、機器を含む。）

小分類 (資料5に示す 改訂案の小分 類番号)	変更点		
	小分類	環境改善効果を算出する際の 具体的な指標の例	ネガティブな 環境効果の例
共通	—	(細かな記載方法の修正を実施)	<ul style="list-style-type: none"> 通信技術等は導入により電力需要が増加することを踏まえ、「通信技術等の運用時を含むライフサイクル全体におけるエネルギー使用量の増加」を追記。
2-1	<ul style="list-style-type: none"> WGでのご意見を受け、2-2と統合。 意見募集結果を踏まえ、省エネ性能に特化した認証であるBELSのみを例示。 WGでのご意見を受け、2-1に記載されている省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修のうち環境認証を取得するものについては、実務上10-1の一部として含まれる旨の注記を追記。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見募集結果を踏まえ、省エネ性能に特化した認証である「BELS」のみを例示。省エネに限らず総合的に評価する認証である「LEED」及び「CASBEE」は大分類10に記載。 「環境認証の数と取得状況」について、WGでのご意見を受け、大分類10と整合性を取り、「環境認証の種類や評価」に修正。 	
2-2	<ul style="list-style-type: none"> WGでのご意見を受け、2-1に統合し、削除。 		
2-3	—		
2-4	—		
2-5	—		

大分類3 ①

汚染の防止と管理に関する事業（排水処理、温室効果ガスの排出抑制、土壤汚染対策、廃棄物の3Rや熱回収、これらに関連する環境モニタリングを含む。）

小分類 (資料5に示す改訂案の小分類番号)	小分類	変更点 環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
共通	一	(細かな記載方法の修正を実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (細かな記載方法の修正を実施) ・ ライフサイクル排出に係る記述は、別表の前文（冒頭）及び注記に記載するものの、特に留意すべき事項として本欄にも記載。
3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ WG、意見募集等でのご意見を踏まえ、小分類3-1を循環経済の実現に資する事業関連、小分類9-1を循環経済の実現に限らず環境に配慮した製品やサービス関連として整理。本整理を踏まえ、今年度は小分類3-1にライフサイクルの各段階について明記。次年度以降、これに応じた資金使途例のさらなる整理・追加を行っていく。 ・ WG等でのご意見、発行事例を踏まえ、「食品ロス削減」を追記。 ・ 「インバース・マニュファクチャリング」を削除し、より包括的な概念である「新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針」に記載されている動静脈連携に関して追記。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO2排出量の削減量を追記。 	
3-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3-6より「海洋」を削除したことも踏まえ、プラスチックに限定しない海洋環境の汚染に関する事業の位置づけを明確化するため、追記。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーンの上流における取組による効果を明記するため「代替物質の導入によって削減した有害物質の種類及び使用量」を追記。 ・ 海洋環境の汚染に関する指標の例として、「生態系維持に貢献する水処理技術導入件数（例：環境改善効果の高いバラスト水処理システムの数」を追記。 	

大分類3 ②

汚染の防止と管理に関する事業（排水処理、温室効果ガスの排出抑制、土壤汚染対策、廃棄物の3Rや熱回収、これらに関連する環境モニタリングを含む。）

小分類 (資料5に示す改訂案の小分類番号)	変更点		
	小分類	環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
3-3	—	—	
3-4	<ul style="list-style-type: none"> グリーン共同発行団体「グリーン共同発行市場公募地方債フレームワーク」を踏まえて、「環境改善効果の高い下水道施設整備・合流式下水道の改善等に関する事業」を追記。 	<ul style="list-style-type: none"> 小分類への追記内容に対応して「エネルギー使用量の削減量、CO₂排出量の削減量、汚泥リサイクル率の向上」を追記。 	<ul style="list-style-type: none"> （細かな記載方法の修正を実施） ライフサイクル排出に係る記述は、別表の前文（冒頭）及び注記に記載するものの、特に留意すべき事項として本欄にも記載。
3-5	—	—	
3-6	<ul style="list-style-type: none"> WGでの意見を踏まえ、海洋以外のプラスチック汚染の防止に資する事業も含むよう、「海洋」を削除。 	—	
3-7	—	—	

大分類4

自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業（持続可能な農業・漁業・水産養殖業・林業、総合的病害虫・雑草管理（IPM）、点滴灌漑を含む。）

小分類 (資料5に示す改訂案の小分類番号)	変更点		
	小分類	環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
共通	<ul style="list-style-type: none"> 大分類の記載に合わせて、小分類の追記、統廃合、順番変更を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> （細かな記載方法の修正を実施） 	—
4-1	<ul style="list-style-type: none"> 大分類に記載があって小分類に記載がない「持続可能な農業（有機農業等の環境保全型農業、点滴灌漑等）に関する事業」を追記。 	<ul style="list-style-type: none"> 小分類の追加に伴い指標を記載。WGでのご意見を受け、持続可能な手法の注釈として「みどりの食料システム戦略」を参考に、「有機JAS認証」等を追記。 	—
4-2	<ul style="list-style-type: none"> 他の小分類と比べて粒度が細かい表現であったため修正。また、「水産資源の保全・回復に関する事業」を統合。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本発の水産エコラベルスキームである「MEL認証」を追記。 	—
4-3	<ul style="list-style-type: none"> 他の小分類と比べて粒度が細かい表現であったため修正。 また、関係省庁の意見を踏まえ、「林業」を「森林経営」に修正。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係省庁の意見を踏まえて追記修正。また、生物多様性保全も持続可能な森林経営に含まれるため、「森林生態系における森林の種多様度、森林蓄積、下層植生の植被率」を追記。 	—
4-4	<ul style="list-style-type: none"> 「植林」も4-3に追記した「森林経営」に含まれるため、削除。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な植林事業に関する指標を削除。 	—
4-5	<ul style="list-style-type: none"> WGでのご意見を受け、「親水空間」も対象であることがわかるよう追記。 	<ul style="list-style-type: none"> — 	—
4-6	—	<ul style="list-style-type: none"> ネイチャーポジティブ経済移行戦略（案）で掲げている指標を追記。 	—
4-7	<ul style="list-style-type: none"> 他の大分類と同様、最後にICTソリューションに関する小分類が位置するように移動。 5-5にあった「森林管理システム」を追記。 	<ul style="list-style-type: none"> — 	—

大分類5 生物多様性保全に関する事業（沿岸・海洋・河川流域環境の保護を含む。）

小分類 (資料5に示す改訂案の小分類番号)	小分類	変更点	
		環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
共通	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性国家戦略2023-2030と整合性を図るように修正。同戦略の状態目標のうち、元々の大分類5の記載に配慮しつつ、①他の大分類に記載されておらず、②グリーンボンドやローンの対象となる自治体・企業の事業に関連し得るものについて、抜粋。 小分類中の具体的な事業の例示については生物多様性国家戦略2023-2030の記載を引用。WGでの意見や意見募集結果も踏まえて一部追記。 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性国家戦略2023-2030の指標や生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021 (JBO3) の指標、WGでのご意見、関係省庁からの意見を踏まえて設定。 	<ul style="list-style-type: none"> 元々の大分類5の記載に配慮しつつ、留意した方が良い項目について記載。
5-1	上記に基づく修正を実施。	上記に基づく修正を実施。	—
5-2			—
5-3			—
5-4			—
5-5			—

※JBOとは：Japan Biodiversity Outlook の略。生物多様性及び生態系サービスの価値や現状等にかかる科学的情報を整理して総合評価を行うもの。また、國民に分かりやすく伝え、各主体の取組を促進するために行っている。これまで2010年の生物多様性総合評価(JBO)、2016年の生物多様性及び生態系サービスの総合評価(JBO2)、2021年の生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JBO3)、と3度の総合評価が行われ、生物多様性国家戦略の策定にもこれらの知見が生かされるなど成果を生んできた。なお、JBO3では下記のような評価結果が得られている。

- ▶生物多様性は過去50年間損失し続けている
- ▶生態系サービスは過去50年間劣化傾向
- ▶日本の生物多様性の「4つの危機」のうち、第1～3の危機の影響は依然として大きく、地球温暖化などに伴う第4の危機の影響が顕在化
- ▶今後、生物多様性の損失を止め、回復へと転じさせるためには、これまでの直接要因を対象とした対策に加え、間接要因への対処を通じた社会変革が重要 など

(参考) 大分類5：各小分類の現行版との比較

改訂前（現行版）

5-1 湿地やサンゴ礁の保全を行う事業

5-2 シカ等の鳥獣や外来種による生態系被害防止のために鳥獣害や外来種の防除を行う事業

5-3 河川の護岸を自然に近い形に再生する事業

5-4 生物多様性保全に資するICTソリューション（衛星、飛行体、IoT等による生態系モニタリング、森林管理システム、鳥獣害防止システム、生物多様性データ解析等）を提供する事業

5-5 陸域や海洋における保護地域やOECMに関する事業※

5-6 景観保全や回復に関する事業

改訂後（案）

5-1 保護地域やOECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）等における生態系の健全性の保全・回復を行う事業

5-2 絶滅危惧種の保全に関する事業（生息域内保全・生息域外保全を含む。）

5-3 侵略的外来種による負の影響の防止・削減に資する事業

5-4 野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害の緩和に貢献する事業

5-5 生物多様性保全に資するICTソリューション（衛星、飛行体、IoT等による生態系モニタリング、鳥獣害防止システム、生物多様性データ解析等）を提供する事業

※改訂案では、有害化学物質の海洋環境への排出を抑制する事業を小分類3-2に、都市の水辺の保全・創出や水のネットワークの形成等の事業を小分類4-6に移管

大分類6

クリーンな運輸に関する事業（電動車、公共交通機関、鉄道、自転車、複合輸送、クリーンエネルギーを利用する輸送手段や有害物質の発生抑制のためのインフラの整備を含む。）

小分類 (資料5に示す改訂案の小分類番号)	小分類	変更点 環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例 (細かな記載方法の修正を実施)	ネガティブな環境効果の例
共通	—	(細かな記載方法の修正を実施)	(軽微な修正を実施)
6-1	<ul style="list-style-type: none"> 例示間の記載の粒度を統一（例示によって開発や製造の記載があったものの統一等） 意見募集結果を踏まえて「自転車」を追記。 関係省庁の意見を踏まえて既に商用化済のゼロエミッション船（水素燃料電池船、バッテリー船等）を追記。 ※小分類9-2のゼロエミッション船は開発・実証、小分類6-1のゼロエミッション船は商用化済のものと整理。 	<ul style="list-style-type: none"> WGでのご意見を受け、CO2排出量の削減量に加え、回避された量について追記。 	—
6-2	—	—	—
6-3	—	—	—
6-4	—	—	—
6-5	<ul style="list-style-type: none"> WGや関係省庁からの意見、発行事例やADB、ICMA等のブルーファイナンスに係る国際的なガイドラインやを踏まえ、「持続可能な海上輸送に関する事業（カーボンニュートラルポートの形成に資する事業（脱炭素型荷役機械の導入、停泊中船舶に陸上電力を供給する設備の導入等）、石油燃料流出防止、回収施設の改善に関する事業、港湾やターミナルの廃棄物処理に関する事業を含む）」を追記。 	<ul style="list-style-type: none"> 小分類の追記に伴い指標を記載。 	—

大分類7

持続可能な水資源管理に関する事業（清浄な水や飲用水の確保のためのインフラ、都市排水システム、河川改修その他の洪水緩和対策を含む。）

小分類 (資料5に示す 改訂案の小分 類番号)	変更点		
	小分類	環境改善効果を算出する際の 具体的な指標の例	ネガティブな 環境効果の例
共通	—	(細かな記載方法の修正を実施)	—
7-1	・ 意見募集結果を踏まえ、「地下水保全」を追記。	・ 小分類に記載の雨水の土壤浸透に係る指標として、「雨水再生水利用量」、「雨水浸透施設整備面積」を追記。	
7-2	—	—	
7-3	・ 大分類に記載の内容にあわせて、小分類がより広範な意味となるよう修正。	—	
7-4	・ 大分類に記載があって小分類に記載がない「都市排水システムに関する事業（下水システムの整備、下水汚泥管理、汚染物質の流出を防ぐ都市排水システムを含む）」を追記。	・ 小分類の追加に伴い指標を追記。	
7-5	・ IFC等のブルーファイナンスに係る国際的なガイドラインを踏まえ、「サプライチェーン全体で水供給を削減する水効率技術・設備・水管理活動」を追記。	・ 小分類の追加に伴い指標を追記。	

大分類8

気候変動に対する適応に関する事業（気候変動の観測や早期警報システム等の情報サポートシステムを含む。）

小分類 (資料5に示す改訂案の小分類番号)	変更点		
	小分類	環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
共通	—	(細かな記載方法の修正を実施)	• WGでのご意見を受け、環境要素への悪影響について、大規模な土地造成によるものに限らない、全般的な記載に修正。
8-1	—	—	
8-2	—	—	
8-3	—	—	
8-4	<ul style="list-style-type: none"> WGでのご意見を踏まえ、「河川」を追記。 WG等でのご意見を踏まえ、「自然環境や生物多様性保全等にも配慮した」を追記。 WGでのご意見を踏まえ、緊急輸送道路を含めた気候変動の適応に対応する国土強靭化に資する事業も含む旨を追記。 	<ul style="list-style-type: none"> WGでのご意見を踏まえて「気候変動の影響を考慮した河川改修事業の総距離」を追記。 小分類の例示を包含する指標として「事業によって減少する気候変動による災害への曝露量（想定）」を追記し、現行の「事業によって減少する豪雨等の際の想定浸水面積（ha）」についての位置づけを例示に変更。 	
8-5	—	—	
8-6	—	—	
8-7	—	—	
8-8	—	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な指標例として、「早期警戒システムの受益者数（例：アプリ導入人數など）、精度向上（例：的中確率の向上、予測時間の短縮など）等」を追記。 	

大分類9

循環経済に対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業（環境配慮型製品やエコラベルや認証を取得した製品の開発及び導入、再生材や再生可能資源等の環境負荷低減効果のある素材による包装、循環経済に関するツールやサービスを含む。）

小分類 (資料5に示す改訂案の小分類番号)	小分類	変更点 環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
共通	—	(細かな記載方法の修正を実施)	—
9-1	<ul style="list-style-type: none"> WG、意見募集等でのご意見を踏まえ、小分類3-1を循環経済の実現に資する事業関連、小分類9-1を循環経済の実現に限らず環境に配慮した製品やサービス関連として整理。 WG等でのご意見や発行事例、「新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針」を踏まえ、「環境負荷の低減につながる、製品の適切な長期利用を促進するシェアリング、サブスクリプション、リペア・メンテナンス等」を追記。 	<ul style="list-style-type: none"> 「循環型経済を実現するツールやサービスの顧客数の増加」、「循環型経済を実現するツールやサービスから得られる年間収入の増加率」は直接の環境改善効果でないこと、また該当するツールやサービスを一意に定めることができないため、発行事例や当該ツールやサービスの事業を行う企業のサステナビリティレポートの記載を踏まえ、代わりに「ツールやサービスにより回避できたCO₂排出量や廃棄物の量」を追記。 	<ul style="list-style-type: none"> シェアリングやサブスクリプション等の実施に伴い、例えば旧式の製品（エネルギー効率の低い製品）の継続使用がGHG排出量の増加や化石燃料を使用する製品の延命に繋がるといった負の側面があるため、「ライフサイクル全体におけるGHG排出量の増加」を追記。
9-2	<ul style="list-style-type: none"> 「(略)研究開発及び導入を行う事業」を「(略)研究開発・実証等に関する事業」と修正 WG等でのご意見や発行事例を踏まえ、「ゼロエミッション船」、「SAF（持続可能な航空燃料）」を追記。 ※小分類9-2のゼロエミッション船は開発・実証、小分類6-1のゼロエミッション船は商用化済のものと整理。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見募集結果を踏まえて、関連する大分類を明記。 	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクル排出に係る記述は、別表の前文（冒頭）及び注記に記載するものの、特に留意すべき事項として記載。 ゼロエミッション船を小分類に追記したことに伴い、アンモニア燃料燃焼時の亜酸化窒素に関する悪影響について追記。

大分類10 グリーンビルディングに関する事業

小分類 (資料5に示す改訂案の小分類番号)	変更点		
	小分類	環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
共通	—	(細かな記載方法の修正を実施)	—
10-1	<ul style="list-style-type: none"> 「LEED」、「CASBEE」等での評価項目、WGでのご意見を踏まえ、ライフサイクルでのGHG排出削減や、資材の環境負荷、生物多様性保全等の観点を追記。 WGでのご意見を受け、2-1に記載されている省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修のうち環境認証を取得するものについて、実務上10-1の一部として含まれる旨の注記を追記。 	<ul style="list-style-type: none"> 小分類への追記を踏まえ、資材に関する指標を追記。 	—